

1. 基本情報						
事務事業番号	02080	事務事業名	都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業		担当部	建設部
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	三島 由起博
施策名	004	地域特性に応じた魅力ある空間の形成			グループ	都市計画グループ
基本事業名	001	地域にあった土地利用の規制・誘導			内線番号	2871
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度 ~)	
	項	05	都市計画費		期間限定複数年度(平成31年度 ~ 令和21年度)	
	目	01	都市計画総務費		根拠法令・条例等	都市計画法
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市都市計画マスタープラン	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>							
(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)							
<p>市の総合計画や国土利用計画及び「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画区域及び用途地域の見直しを行う。現在の都市計画区域は国分、隼人、溝辺、横川、牧園及び福山の6区域、用途地域は国分、隼人、溝辺の3地域に分かれている。すでに生活圏が形成されているまとまりのある地域をもとに、都市計画区域の設定を見直し、再編について検討を行うとともに、現状の用途地域をはじめ用途地域以外においても建物用途の状況を把握し、土地利用の方針に適合した用途地域の見直しを行う。</p> <p>市町村の具体的な都市計画に対して基本的な方向性を示す役割を担い、市民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来像を確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画等を定めるもの。本市は平成22年3月に策定。今年度、目標年度を令和21年(2039年)度を目標年次とした「霧島市都市計画マスタープラン」を策定した。</p>							
活動指標(事務事業の活動量)							
	活動指標	単位	平成30年度(実績)	平成31年度(見込)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	
ア	都市計画区域面積	ha	18,504	22,245	18,504	18,504	
イ	用途地域面積	ha	2,093	2,127	2,127	2,220	
ウ	住民等への説明回数	回	0	3	8	3	
(2) 事務事業の目的							
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度(実績)	平成31年度(見込)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	
ア	都市計画区域	都市計画区域面積	ha	18,504	22,245	18,804	18,804
イ	用途地域	用途地域面積	ha	2,093	2,220	2,220	2,220
ウ							
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度(実績)	平成31年度(目標)	令和2年度(目標)	令和3年度(目標)	
ア	適正に定める。	見直された都市計画区域面積	ha	0	3,741	0	0
イ	適正に定める。	見直された用途地域面積	ha	0	127	127	0
ウ							
(3) 総合計画との関係							
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)							
<p>社会経済環境の変化に対応し、地域の特性を生かしたまちの活力を生み出す土地利用を推進します。</p> <p>また、建築物に関する関係法令への適合について、申請に基づく審査・検査や定期的なパトロールを適切に実施し、安全・安心で快適なまちづくりを目指します。</p> <p>さらに、都市計画区域及び用途地域については、必要に応じて見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を進め、秩序あるまちなみの形成を図ります。</p>							

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	30年度決算	31年度当初予算	2年度当初予算	3年度計画	
<p>昨年度に引き続き、都市計画マスタープランの策定に向け外部委託を行なうなど改善改革に努めており、また、本年度は内部委員会や都市計画審議会など複数回の開催が予定されていることから、新たにに取り組む課題はない。</p>		事業費	千円	千円	千円	千円	
		国庫支出金	3,300	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	
		その他	0	0	139	139	
		一般財源	17,941	4,114	3,695	4,322	
		事業費	21,241	4,114	3,834	4,461	

5. 平成31年度の実績及び成果	
(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成31年度の実績(取組)による成果を記載>
令和21年(2039年)度を目標年次とした「霧島市都市計画マスタープラン」を策定した。	「霧島市都市計画マスタープラン」を策定すると共に、用途地域の見直しを行い農地の白地を解消した。

事務事業 番号	02080	事務 事業名	都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 昨年度に引き続き、都市計画マスタープランの策定に向け外部委託を行なうなど改革改善に努めており、また、本年度は内部委員会や都市計画審議会など複数回の開催が予定されていることから、新たに取組む課題はない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	「霧島市都市計画マスタープラン」を新たに策定し、用途地域の見直しができた。このマスタープランに基づき、都市計画区域の見直し、再編のための検討を行う。				
(3) 令和3年度の方向性 (具体的な取組)	「霧島市都市計画マスタープラン」に基づいた、一体的な都市として総合的な整備と保全を図るため、引き続き都市計画区域の見直しや再編の検討を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					レ
		維持					
		縮小					
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業番号	02083	事務事業名	違反広告物除去及び放置自転車巡回事務事業		担当部	建設部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	三島 由起博	
施策名	004	地域特性に応じた魅力ある空間の形成			グループ	都市計画グループ	
基本事業名	003	良好な景観の形成			内線番号	2871	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度	平成20年度	~)
	項	05	都市計画費		期間限定複数年度(~)
目	01	都市計画総務費		根拠法令・条等	屋外広告物法第7条第4号		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	特に無し	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>公共の場所に無断設置された屋外広告物は、良好な景観を阻害するだけでなく、安全な通行の妨げとなる危険性があることから、これらの広告物(はり紙、はり札、のぼり旗、立看板)を定期的な巡回により発見し、指導及び除去を行う。</p> <p>これらの事業については、事業者と年間業務委託契約を結び行っている。</p> <p>指導及び除去の流れ</p> <p>巡回実施 違反広告物の発見 撤去警告シールの貼付 警告シール等に記載した撤去期限日を超過した広告物の除去及び保管 告示実施 保管期間を経過した広告物の廃棄等</p>						

活動指標 (事務事業の活動量)		単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア	巡回を行った日数	日	77	77	79	77
イ	除去した違反広告物件数	件	521	2,200	152	160
ウ						

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の 大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア	違反広告物	除去した違反広告物件数	件	521	2,200	152
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の 達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (目標)
ア	除去し、良好な景観及び通行の安全を確保する。	除去した違反広告物件数	件	521	2,200	152
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
<p>景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、市民及び事業者等と連携し、地域における景観づくり活動を推進します。</p> <p>また、景観法、屋外広告物法等による規制、誘導等の仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
<p>定期的な広告物の調査を行い、違反広告物に対しては事業者へ認識してもらおうと繰り返し指導を行い、違反広告物を減少する。また、広告物の安全点検について、指針に基づき周知及び点検調査を行い指導を行う。</p>	

4. 事業費の推移		単位	30年度 決算	31年度 当初予算	2年度 当初予算	3年度 計画
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	1,383	1,432	1,490
		一般財源	千円	0	0	58
	事業費	千円	1,383	1,432	1,432	1,490

5. 平成31年度の実績及び成果						
(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>			(2) 平成31年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>			
巡回パトロール実施日数	79日		違反広告物の定期的な巡回パトロール等により、除却件数も減少し、良好な景観が保たれた。			
違反広告物除却件数	152件					

事務事業 番号	02083	事務 事業名	違反広告物除却及び放置自転車巡回事務事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 定期的な広告物の調査を行い、違反広告物に対しては事業者へ認識してもらおうよう繰り返し指導を行い、違反広告物を減少する。また、広告物の安全点検について、指針に基づき周知及び点検調査を行い指導を行う。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	定期的な広告物の調査を行い、違反広告物に対しては事業者へ認識してもらおうよう繰り返し指導を行い違反広告物の削減に努める。 また、広告物の安全点検について指針に基づき周知及び点検調査を行い指導する。				
(3) 令和 3年度の方向性 (具体的な取組)	違反広告物を定期的な巡回により発見し、委託を行なう事業者と連携を取りながら指導及び除却を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
		維 持	レ
		縮 小	
		休廃止（統合含む）	
			皆 減
			縮 小
			維 持
			拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	02084	事務事業名	景観形成事業	担当部	建設部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	三島 由起博
施策名	004	地域特性に応じた魅力ある空間の形成			グループ	都市計画グループ
基本事業名	003	良好な景観の形成			内線番号	2871
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成25年度 ~) 期間限定複数年度(~)
	款	08	土木費			
	項	05	都市計画費			
目	01	都市計画総務費			根拠法令・条例等	景観法・霧島市景観条例
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市景観計画・霧島市都市計画マスタープラン

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 霧島市は、景観法に基づく景観行政団体として霧島市景観計画を策定し、本市の特性を活かした良好な景観の保全や、新たな景観形成に向けた取組を推進し、より一層魅力的で活力ある「霧島市ならではの」まちづくりを目指している。一定の規模を超える行為について着手の30日前までに届出が必要であり、届出に対して、周辺の景観に配慮されているか審査及び適否の判定を行う。また、景観形成に関する事項について調査・審議を行うため、外部の委員による景観審議会を設置している。
 景観まちづくりにおいては、住民・事業者・行政が協働して推進するため、「景観整備機構」を活用して普及啓発活動を行う。(例：鹿児島県建築士会と連携し、地域の小学生を対象として開催するまちなみウォッチング等)
 景観整備機構は、景観法に基づく制度で、民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人又はNPO法人について、景観行政団体の長が指定し、良好な景観形成を担う主体として位置づける制度。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 景観法及び霧島市景観条例に基づく届出件数	件	179	150	262	180
イ 景観審議会の開催	回	0	2	0	2
ウ 景観に関するイベント	回	0	1	0	1

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,785	126,230	124,367	126,490
イ 建築物や開発行為等	景観法及び霧島市景観条例に基づく届出件数	件	179	150	262	180
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (目標)
ア 景観計画の目的を理解し、協働で景観に配慮したまちづくりを進めてもらう	イベント等の参加者数	人	0	20	0	20
イ 景観に配慮したものとなる	指導件数	件	0	20	0	20
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、市民及び事業者等と連携し、地域における景観づくり活動を推進します。また、景観法、屋外広告物法等による規制、誘導等の仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 本年度、策定予定の都市計画マスタープランと景観計画との整合性を図り、旨直しについて検討を行う。また、「景観整備機構」である鹿児島県建築士会と協働による景観啓発事業に取り組む。

4. 事業費の推移

事業費	単位	30年度 決算	31年度		2年度 当初予算	3年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	182	108	0	108	108
事業費	千円	182	108	0	108	108

5. 平成31年度の実績及び成果

(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成31年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
景観法第16条及び霧島市景観条例第8条に基づく届出数 262件	届出により、建築物、工作物等の色彩や開発行為における緑化の確保などの指導を行うことができ、景観が保たれた。

事務事業 番号	02084	事務 事業名	景観形成事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 本年度、策定予定の都市計画マスタープランと景観計画との整合性を図り、見直しについて検討を行う。また、「景観整備機構」である鹿児島県建築士会と協同による景観啓発事業に取り組む。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	2019年度に策定した都市計画マスタープランと景観計画との整合性を図り、見直しの検討を行って行く。また、「景観整備機構」である鹿児島県建築士会との協働による景観啓発事業について検討する。				
(3) 令和 3年度の方向性 (具体的な取組)	景観法及び景観計画に基づく届出に係わる周知及び「景観整備機構」を活用した景観啓発活動について取り組む。また、育成地区、景観重要建造物、景観重要樹木の指定について調査及び検討を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					レ
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

事務事業 番号	02084	事務 事業名	景観形成事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成31年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(計画)
01	報酬	0	93	93
02	給料	0	0	0
03	職員手当等	0	0	0
04	共済費	0	0	0
05	災害補償費	0	0	0
06	恩給及び退職年金	0	0	0
07	賃金	0	0	0
08	報償費	0	0	0
09	旅費	0	15	15
10	交際費	0	0	0
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	0
	燃料費	0	0	0
	食糧費	0	0	0
	印刷製本費	0	0	0
	光熱水費	0	0	0
	修繕料	0	0	0
	脂材料費	0	0	0
	飼料費	0	0	0
	医薬材料費	0	0	0
12	役員務費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	0
	広告料	0	0	0
	手数料	0	0	0
	保険料	0	0	0
13	委託料	0	0	0
14	使用料及び賃借料	0	0	0
15	工事請負費	0	0	0
16	原材料費	0	0	0
17	公有財産購入費	0	0	0
18	備品購入費	0	0	0
19	負担金補助及び交付金	0	0	0
20	扶助費	0	0	0
21	貸付金	0	0	0
22	補償補填及び賠償金	0	0	0
23	償還金利子及び割引料	0	0	0
24	投資及び出資金	0	0	0
25	積立金	0	0	0
26	寄附金	0	0	0
27	公課費	0	0	0
28	繰出金	0	0	0
	計	0	108	108
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		地方債	0	0
		その他	0	0
	一般財源	0	108	108
	計	0	108	108

平成31年度 補正・流用状況

当初予算	108
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	-13
予算合計	95

平成31年度当初予算には平成30年度からの繰越分を含む

平成31年度 特定財源内訳

区分	名称	金額
		108
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		0

1. 基本情報						
事務事業番号	02086	事務事業名	国分駅総合待合所等維持管理事業		担当部	建設部
政策名	001	にぎわい(産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)			担当課	都市計画課
施策名	005	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築			担当課長	三島 由起博
基本事業名	001	総合的な公共交通の連携の強化			グループ	都市計画グループ
予算科目目	会計 一般会計 款 08 土木費 項 05 都市計画費 目 01 都市計画総務費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成19年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	霧島市国分駅総合待合所の設置及び管理に関する条例	
				関連計画	特に無し	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成19年6月1日より供用開始となった国分駅内の総合待合所、公衆トイレ及び駅前広場等の維持管理を行い、駅利用者等が安全で快適に利用できることを目的としている。
 施設等の管理については、事業者と清掃の年間業務委託を結び行っている。
 駅利用者等からの通報により修繕の必要が生じた場合、速やかに市内業者に依頼し可能な限り早急に修繕し、駅利用者に迷惑をかけないように努めている。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 清掃	回	359	359	359	359
イ 除草作業	回	6	6	6	6
ウ 修繕	回	1	5	5	5

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 国分駅利用者	年間乗降者数	人	0	0	0	0
イ 国分駅利用者	一日平均乗車人員数	人	3,031	3,000	0	3,000
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (目標)
ア 安全で快適に利用できる	利用者からの苦情等の件数	件	1	2	0	2
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

九州新幹線全線開通や国内外の格安航空路線の開業等により、公共交通の充実による二次アクセスの利便性の向上はますます重要となっていることから、事業者等と連携し、機能強化に努めます。
 航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外路線の確保やチャーター便の誘致に努めます。鉄道については、関係機関等との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、鉄道を利用した観光商品の開発など利用者の増加につながる施策を展開します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

本事務事業としては、効果的、効率的に実施していることから、新たに取り組むべき課題はない。

4. 事業費の推移

事業費	単位	30年度	31年度		2年度	3年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	873	1,157	1,929	1,929	1,929
一般財源	千円	2,839	9,629	2,293	3,941	3,941
事業費	千円	3,712	10,786	4,222	5,870	5,870

5. 平成31年度の実績及び成果

(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成31年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【清掃・除草作業委託費分】 1,540,000円 【修繕料】 348,590円	清掃、除草作業を行うことで市民や利用者が快適に利用でき、また、照明設備等の修繕により夜間における安全性の向上が図られた。

事務事業 番号	02086	事務 事業名	国分駅総合待合所等維持管理事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 本事業としては、効果的、効率的に実施していることから、新たに取 り組むべき課題はない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 性 (成 果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事務事業については、効率的に実施していることから新たに取組むべき課題はない。				
(3) 令和3年度の方向性 (具体的な取組)	引き続き国分駅内の総合待合所、公衆トイレ及び駅前広場の維持管理をおこなう。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 性 (成 果)	拡 充					レ
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02087	事務事業名	国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業		担当部	建設部
政策名	001	にぎわい(産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)			担当課	都市計画課
施策名	005	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築			担当課長	三島 由起博
基本事業名	001	総合的な公共交通の連携の強化			グループ	都市計画グループ
予算科目目	会計 一般会計 款 08 土木費 項 05 都市計画費 目 01 都市計画総務費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成10年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	霧島市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例 ほか	
				関連計画	特に無し	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 国分駅前、国分駅西口及び隼人駅前自転車駐車場において、朝の混雑時に駐車場利用者への誘導、駐車自転車の整頓、場内の清掃を行うとともに、自転車駐車場内蛍光灯交換等の維持管理を行い、自転車駐車場の利便性を向上させる。
 また、自転車駐車場内に3日間以上放置されている自転車等に対しては、霧島市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第12条第1項及び第2項の規定により、撤去指導書の貼付及び撤去期限(貼付後7日間)経過後の撤去・保管を行うことで、駐車スペースを確保し、駐車を有効活用する。
 ・国分駅前(東口)自転車駐車場 駐車場容量 自転車置場:416台、原付自転車置場:136台、自動二輪車置場:10台 合計:562台
 ・国分駅西口駅前自転車駐車場 駐車場容量 自転車置場:76台、原付自転車・自動二輪車置場:32台 合計:108台
 ・隼人駅前自転車駐車場 駐車場容量 自転車置場:725台、原付自転車置場:70台、自動二輪車置場:7台 合計:802台

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 自転車駐車場管理業務就業延べ日数(国分駅前、国分駅西口駅前、隼人駅前)	日	916	916	908	916	916
イ 放置自転車等撤去台数	台	220	170	140	150	150
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 放置自転車等	放置自転車等撤去台数	台	220	170	140	150	150
イ							
ウ							

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和2年度 (実績)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (目標)
ア 撤去し、駐車スペースを確保及び利用者の利便性向上を行う。	放置自転車等撤去台数	台	220	170	140	150	150
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 九州新幹線全線開通や国内外の格安航空路線の開通等により、公共交通の充実による二次アクセスの利便性の向上はますます重要となっていることから、事業者等と連携し、機能強化に努めます。
 航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外路線の確保やチャーター便の誘致に努めます。鉄道については、関係機関等との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、鉄道を利用した観光商品の開発など利用者の増加につながる施策を展開します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 放置自転車等には盗難自転車と見られる車両も多く含まれていることから、重ロック等の注意喚起や指導により、盗難防止を図るとともに、駐車場内の照明設備等の維持管理に努め、利用者が安心して使用できる環境を整備する。

4. 事業費の推移

事業費	単位	30年度 決算	31年度		2年度 当初予算	3年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	1,836	2,028	19	2,151	19
一般財源	千円	377	294	2,171	287	2,419
事業費	千円	2,213	2,322	2,190	2,438	2,438

5. 平成31年度の実績及び成果

(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成31年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載>
放置自転車等撤去台数 140台	委託事業者による、利用者への注意喚起や指導により、駐輪場が整理された。また、放置されていた自転車等の撤去、保管を行うことで駐車スペースを確保し、利用者の利便性が向上した。

事務事業 番号	02087	事務 事業名	国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	放置自転車等には盗難自転車と見られる車両も多く含まれていることから、二重ロック等の注意喚起や指導により、盗難防止を図るとともに、駐車場内の照明設備等の維持管理に努め、利用者が安心して使用できる環境を整備する。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	放置自転車には盗難車も含まれることから、二重ロックや防犯登録加入の注意喚起などにより盗難防止を図ると共に、駐輪場内の照明設備等維持管理に努め利用者が安心して使用できる環境を整備する。				
(3) 令和 3年度の方向性 (具体的な取組)	引き続き現業務を継続し、利用者が安心して使用できる環境を維持する。また、駐車自転車の整理、施錠等の指導を行うことにより盗難防止を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充		レ
		維 持		
		縮 小		
	休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持
		コスト投入（予算）の方向性		
(2) 総評				

